

女性や若者が働きやすい環境づくりのために

女性や若者が働きやすい 職場環境整備補助金

倉敷市は、女性や若者が働きやすい職場環境整備を行う
中小企業者等を支援します!

補助金
最大で

補助率1/2
50万円



申請期間

令和8年5月25日(月)~6月30日(火)

※予算を超える申請があった場合、抽選となります。

こんな職場環境の改善をお考えの事業所を応援します。

衛生・リフレッシュ環境整備



トイレの
女性専用化・洋式化
休憩室の整備など



快適な通信インフラの整備



Wi-Fi の
設置など



社内コミュニケーションの
活性化のための環境整備

交流スペース
多目的休憩室の
整備など



安心・安全な職場環境の整備



防犯カメラ
緊急通報装置の
設置など



〈補助対象事業例〉

補助金の詳細、申請方法は裏面及び
倉敷市のホームページをご確認ください

(ホームページ番号 1025014)

詳細はこちらから▶



補助対象事業 [事業例] 工事を伴うものを対象とする。

女性や若者が働きやすい職場づくりに資する職場環境整備

衛生・リフレッシュ環境整備

◆トイレ（女性専用化・洋式化等）・休憩室・シャワー室の整備

快適な通信インフラの整備

◆Wi-Fi等の設置

社内コミュニケーションの
活性化のための環境整備

◆交流スペース、多目的休憩室の整備

安心・安全な職場環境の整備

◆防犯カメラ、緊急通報装置の設置

その他

◆女性・若者が働きやすい職場環境改善に資すると認められるもの

補助対象経費

◆工事費 ◆備品(工事を伴うもの)

補助対象事業者の主な要件 [次の全てを満たす事業者]

- ◆中小企業者等であること（個人事業主を含む）。
- ◆倉敷市内に雇用保険適用事業所を設置していること。※従業員が同居の親族のみの場合は除く。
- ◆申請時点で市税の滞納がないこと。
- ◆同一内容で他の機関の公的助成を受けていないこと。
- ◆代表者又は役員等が、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者に該当する者でないこと。

申請期間

令和8年5月25日(月)～6月30日(火)

交付申請添付書類

- ①雇用保険適用事業所設置届事業主控の写し
- ②倉敷市税の完納証明書
- ③見積書（2者）
- ④整備前後の図面（建物及び整備予定箇所）
- ⑤現況写真（整備予定箇所）

申請方法

電子申請

※紙申請も可



▲電子申請は
こちらから

申請手順

STEP.1
交付申請

STEP.2
審査

※応募多数の場合抽選

STEP.3
交付決定

STEP.4
事業着手

STEP.5
実績報告

※R9年2月26日までに報告

STEP.6
補助金の
交付

お申し込み・お問合せ先

倉敷市労働雇用政策課 [本庁2階7番窓口] 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地

TEL.086-426-3415
lbrpol@city.kurashiki.okayama.jp

受付時間 8:30～17:15(平日のみ)

倉敷市 労働雇用政策課

検索

